

令和4年第1回臨時会 (令和4年1月27日)

# 桶川北本水道企業団 議 会 会 議 録

桶川北本水道企業団議会



# 令和4年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会会議録

## 目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (1月27日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
議席の指定	4
議長の選挙について	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議会運営委員会委員の選任について	6
議会運営委員会副委員長の互選について	7
企業長提出議案の上程、説明	7
第1号議案に対する質疑、討論、採決	9
第2号議案に対する質疑、討論、採決	9
第3号議案に対する質疑、討論、採決	10
閉会の宣告	11



## 桶川北本水道企業団告示第1号

令和4年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月20日

桶川北本水道企業団

企業長 三 宮 幸 雄

1. 日 時 令和4年1月27日（木） 午前9時30分
2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室
3. 付議事件
  - (1) 議長の選挙について
  - (2) 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）
  - (3) 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）
  - (4) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

# 令和4年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会日程

## 議事日程

令和4年1月27日

1. 議席の指定
2. 議長の選挙について
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議会運営委員会委員の選任について
6. 議会運営委員会副委員長の互選について
7. 企業長提出議案の上程、説明
8. 議案の質疑、討論、採決
  - (1) 第1号議案  
専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）
  - (2) 第2号議案  
専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）
  - (3) 第3号議案  
監査委員の選任につき同意を求めることについて

# 令和4年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会

令和4年1月27日（木曜日）

## ○出席議員（10名）

1番	今	関	公	美	君	2番	大	嶋	達	巳	君
3番	砂	川	和	也	君	4番	山	中	敏	正	君
5番	滝	瀬	光	一	君	6番	中	村	洋	子	君
7番	加	藤	勝	明	君	8番	岡	安	政	彦	君
9番	佐	藤		洋	君	10番	渡	邊	光	子	君

## ○欠席議員（なし）

---

## ○説明のための出席者

企業長	三	宮	幸	雄	君	副企業長	小	野	克	典	君
事務局長	小	高	清	隆	君	参事兼 事務局 次長兼 業務課長	小	島		稔	君
事務局 次長兼 給水課長	青	鹿	秀	明	君	総務課長	堀		和	行	君
施設課長	小	菅		勉	君	浄水課長	内	田	賢	一	君

---

## ○職務のため出席した者の職氏名

書記	永	井		太	書記	加	藤	翔	太
----	---	---	--	---	----	---	---	---	---

午前 9時49分 開 会

△開会及び開議の宣告

○副議長（大嶋達巳君） 定足数に達しておりますので、令和4年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

△議事日程の報告

○副議長（大嶋達巳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

△諸報告

○副議長（大嶋達巳君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告いたします。

初めに、議長が空席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

次に、令和3年12月20日付で星野充生議員、岡安政彦議員、糸井政樹議員、江森誠一議員及び佐藤洋議員より辞職願が提出されましたので、これを許可いたしました。

次に、議会選出の監査委員であります佐藤洋議員が当企業団議会議員を辞職したことに伴い、桶川北本水道企業団規約第12条第3項の規定により、令和3年12月20日付で監査委員を辞職しましたことをご報告いたします。

次に、令和3年12月20日の桶川市議会におきまして、砂川和也議員、山中敏正議員、岡安政彦議員、佐藤洋議員及び渡邊光子議員が当議会の議員として当選されましたので、ご報告いたします。

---

△議席の指定

○副議長（大嶋達巳君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選になりました議員の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

砂川和也議員の議席は3番、山中敏正議員の議席は4番、岡安政彦議員の議席は8番、佐藤洋議員の議席は9番、渡邊光子議員の議席は10番といたします。

---



△議長の選挙について

○副議長（大嶋達巳君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議長に、岡安政彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました岡安政彦議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました岡安政彦議員が議長に当選されました。

ただいまの選挙により議長に当選されました岡安政彦議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により議長の当選人である旨告知いたします。

それでは、議長に当選されました岡安政彦議員より、就任のご挨拶をお願いいたします。

○8番（岡安政彦君） 皆さん、おはようございます。

このたび桶川北本水道企業団の議会の議長に就任させていただきました岡安政彦と申します。

もとより浅学非才な身ではございますが、議員の皆様と執行部の皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら議会運営に誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（大嶋達巳君） それでは、ただいまから議長の席にお着き願います。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 9時55分)

---

○議長（岡安政彦君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

(午前 9時56分)

---

△会議録署名議員の指名

○議長（岡安政彦君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

1番 今 関 公 美 議員

3番 砂 川 和 也 議員

の兩名を指名いたします。

---

△会期の決定

○議長（岡安政彦君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

△議会運営委員会委員の選任について

○議長（岡安政彦君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員につきましては、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長より砂川和也議員、山中敏正議員の兩名を指名したいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました砂川和也議員、山中敏正議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

△議会運営委員会副委員長の互選について

○議長（岡安政彦君） 日程第6、議会運営委員会副委員長の互選について、議題といたします。

ただいま選任されました委員の方々を含めまして、議会運営委員会委員の方は、次の休憩中、委員会を開き、副委員長の互選を行い、その結果をご報告お願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前 9時57分）

---

○議長（岡安政彦君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

（午前10時00分）

---

○議長（岡安政彦君） 議会運営委員会委員長からご報告がありましたので、ご報告させていただきます。

議会運営委員会副委員長に山中敏正議員が互選されました。

以上でございます。

---

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（岡安政彦君） 続きまして、日程第7、企業長提出議案を一括上程いたします。

第1号議案から第3号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（三宮幸雄君） おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、令和4年第1回桶川北本水道企業団臨時議会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご参会をいただき、厚く御礼申し上げます。

去る12月20日の桶川市議会におきまして、新たに当企業団の議員として当選されました皆様には、心よりお祝いを申し上げます。また、ただいまの議会におきまして議長さん、議運の副委員長さんなど新たな執行体制が整いましたこと、ご同慶の至りでございます。

それでは、本日ご提案申し上げ、ご審議いただきます議案につきまして、順次その概要をご説明申し上げます。

初めに、第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団議会の

議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について) 申し上げます。

本案は、議会議員の期末手当の支給割合を0.15月分引き下げ、年間4.30月とするものでございます。令和3年11月30日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同法第179条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

次に、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて(桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について) 申し上げます。

本案は、企業長及び副企業長の期末手当の支給割合を0.15月分引き下げ、年間4.30月とするものでございます。第1号議案と同様、令和3年11月30日に専決処分をいたしましたので、本臨時会にて報告し、その承認を求めるものでございます。

次に、第3号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、本案は、議会選出の監査委員でありました佐藤洋氏が令和3年12月20日に辞職をされましたので、後任として引き続き同氏を選任することについて同意を得たいので、桶川北本水道企業団規約第12条第2項の規定により提出するものでございます。

以上をもちまして、本臨時会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明いたさせますので、何とぞ慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岡安政彦君) 総務課長。

○総務課長(堀 和行君) おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

初めに、第1号議案 専決処分の承認を求めることについて(桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について) 申し上げます。

本案は、人事院勧告等を踏まえ、令和3年11月25日開催の議会運営委員会にてご協議をいただきまして、令和3年度の議会議員の期末手当の支給割合を0.15月引き下げたものでございます。構成市であります桶川市及び北本市の議会でご改正条例を議決後、当企業団の条例改正を行うこととしたため、12月1日の手当支給基準日までに条例改正を行うには議会を開くいとまのないことから、専決処分とすることをご了承いただいたものでございます。

次に、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて(桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について) 申し上げます。

こちら第1号議案と同様に、正副企業長の期末手当を0.15月引き下げて年内に支給するため、専決処分としたものでございます。

以上をもちまして補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

---

△第1号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岡安政彦君） 日程第8、議案の質疑、討論、採決を行います。

第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岡安政彦君） 起立全員であります。

よって、第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

△第2号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岡安政彦君） 次に、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

質疑を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岡安政彦君） 起立全員であります。

よって、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

△第3号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岡安政彦君） 次に、第3号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により佐藤洋議員の退席を求めます。

〔9番 佐藤 洋君退席〕

○議長（岡安政彦君） お諮りいたします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） ご異議なしと認めます。

これより第3号議案を採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岡安政彦君） 起立全員であります。

よって、第3号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

佐藤洋議員の復席を求めます。

〔9番 佐藤 洋君復席〕

○議長（岡安政彦君） ただいま監査委員に選任されました佐藤洋議員に就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

○9番（佐藤 洋君） おはようございます。

ただいまご同意をいただきました桶川市選出の佐藤でございます。

監査委員ということで、引き続きご同意をいただきました。代表監査のご指導の下、桶川北本水道企業団、健全な水道行政の推進を監査の立場としてやってまいりたいと思います。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしく願いをして、簡単ではございますけれどもご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（岡安政彦君） よろしく願いいたします。

---

△閉会の宣告

○議長（岡安政彦君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて令和4年第1回桶川北本水道企業団臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時11分）





地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 岡 安 政 彦

副 議 長 大 嶋 達 巳

署 名 議 員 今 関 公 美

署 名 議 員 砂 川 和 也



参 考 资 料



## 議 案 の 審 査 結 果

### 企業長提出議案

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果	
		月 日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）	1月27日	原案承認
2	専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）	1月27日	原案承認
3	監査委員の選任につき同意を求めることについて	1月27日	原案同意